

生 総 発 第 4 4 9 5 号  
令 和 5 年 9 月 6 日

愛知県県民文化局学事振興課 御中

愛知県警察本部生活安全部  
生活安全総務課長

寺院を狙った侵入盗被害防止対策の強化（お願い）

平素は、警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年8月末の県内における侵入盗被害は、令和5年8月末現在2,082件（前年同期比+370件、+21.6%）と増加傾向にあり、特に8月下旬ころから、寺院の本堂、庫裡等を狙った被害が連続発生しており、今後も同種被害の発生が懸念されます。

こうした情勢を踏まえ、当県警察では、関係機関、団体と連携し、各種抑止対策を強力に推進しているところでありますが、寺院関係者の皆様におかれましては、現下の犯罪情勢について御周知していただき、防犯カメラの設置、定期的な見回り、さい銭のこまめな回収、不要な現金の不保管、防犯性能の高いドアや扉の設置等の被害防止対策を早急に講じていただきますようお願い申し上げます。

なお、不審者（車）発見のときには、迷わず警察に110番通報いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

連絡先

担当係 生活安全部生活安全総務課  
防犯対策第一係（渡邊・花木）  
電話番号 052-951-1611（代表）  
内線 3037・3038